



今月の主な内容

- 集中改革プラン③ ..... 2～3 P
- 中央中学校改築 ..... 4～5 P
- 確定申告 ..... 6～8 P
- 人権のひろば ..... 12～13 P
- まちの話題 ..... 20～21 P



郡家地域男性



郡家地域女性



船岡地域



八東地域

平成19年  
(2007)

2 月号

No. 23

## 希望を胸に二十歳の誓い

1月3日、八頭町成人式が開催され新成人317名の門出を祝いました。出席された皆さんの初々しくも頼もしい姿に、未来を築く大きな力を感じました。

(関連記事20P)

# 集中改革プラン(行財政改革推進計画) ③

広報1月号に引き続き、集中改革プラン3を掲載いたします。

今回は、2つの柱の1つである**行政内部の改革の推進**の(5)事務・事業の抜本的見直しと改善における実施項目、それにとまなう実施内容、効果・数値目標、実施年度を公表するものです。

※〈数値目標の実効性を期するため実施年度を示すことにより、その推捗状況を管理する機能を持たせています。〉

## 1.行政内部の改革の推進

### 重点項目

### (5)事務・事業の抜本的見直しと改善

各種事務・事業の取捨選択、抜本的見直しと改善などについて示しています。

実施項目	実施内容	効果/ 数値目標	実施年度					最終目標等	主管課
			H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度		
① 施策・事業の選択	「町が直接実施する事務事業」「外部への委託等による業務に移行可能な事務事業」「民間等の業務で対応可能な事務事業」等の仕分けを行う。	業務の効率化と経費の削減が可能となる。/平成19年度中に整理する。	調査 研究	点検 実施	→	→	→	事務事業の見直しは、急務であるため、各課で早急に取捨選択・仕分け作業に入る。	総務課
② 事務一般	事務事業の廃止を含め、地方事務の再点検を実施する。	経費の削減及び行政サービスの平準化が図られる。/平成19年度中の実施を目指す。	再点検	実施	→	→	→	自治事務・法定受託事務及び公益性を有する事務・行政責任において行う事務等の検討基準を設け再点検する。	総務課 各課
③ 各種事業等	各地域で実施している事業等の一本化を図る。	効率的な執行を行うことができる。/一本化に向け調整する。	一本化の 調整	→	→				各課
④ 指定金融機関	事務の一層の安全性を確保するため、指定金融機関の導入を図る。	安全性の確保、事務効率の改善が図られる。/実施に向け調査・研究を行い、導入する。	調査 研究	実施	→	→	→	平成18年度から調査・研究を始め平成19年度を目標に導入する。	出納室 (総務課)
⑤ 行政資産の適正運用	不稼動資産の売却などを行う。	財政の健全化に資することができる。/平成18年度からできる範囲実施する。	調査 研究 実施	実施	→	→	→		総務課
⑥ 特別会計	公営企業として経営の健全化・計画的な施策の運営を図る。	効率的な経営を行うことにより財政の健全化に資することができる。/健全運営の推進を図る。	健全運 営の推 進	→	→	→	→		総務課 各課
⑦ マイクロバス等の管理業務	統一使用基準の策定及び集中管理体制を構築する。	行政運営の合理化、効率化が図られる。/平成19年度中の実施を目指す。	調査 研究	実施	→	→	→		総務課

実施項目	実施内容	効果/ 数値目標	実施年度					最終目標等	主管課
			H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度		
⑧ 業務処理 のマニュアル化	計画（Plan）→実行（Do）→検証（Check）→見直し（Action）のサイクル（PDCAサイクル）に基づき事務事業の見直しをマニュアル化する。	実行することにより、簡素化、効率化が図られる。/平成19年度中の実施に向け業務処理のマニュアルを策定する。	調査 研究 策定	実施	→	→	→		各課
⑨ 事務改善 の仕組み づくり	指定物品等の一括購入を促進する。	経費の削減となる。/平成18年度から実施する。	実施	→	→	→	→		総務課
	事務機器契約の一元化を図る。	経費の削減となる。/平成18年度から実施する。	実施	→	→	→	→		総務課
⑩ 迅速な事務 処理	事務専決の見直しを図る。	業務の効率化が図られる。/平成18年度から一部実施する。	一部実施	再研究	実施	→	→		総務課
⑪ 地域情報 化の推進	地域情報化計画を策定する。	町民に対し均一に情報提供を行える基盤づくりとなる。/平成19年度中の一部実施に向け策定する。	調査・研究（検討委員会等の設置）	策定 一部実施	→	→	→		企画人権課
	防災無線の整備統合を図る。	防災体制を整備し、行政サービスの向上を図ることができる。/平成21年度統合を目指す。	調査 研究	→	→	実施	→		総務課
⑬ 電子自治 体	利用者の利便性を確保するため、積極的に電子自治体として機能拡充を目指す。	住民サービスの向上となる。/平成19年度中に内部組織を立ち上げ総合的に構築する。	調査 研究	内部組織の 立ち上げ	→	→	実施		企画人権課
	電子申請システムの導入を図る。	住民サービスの向上となる。/平成19年度中に内部組織を立ち上げ総合的に構築する。	調査 研究	内部組織の 立ち上げ	→	→	実施		企画人権課
	文書管理システム及び電子決済システムの導入を図る。	情報公開の促進と事務の迅速化が図られる。/平成19年度中に内部組織を立ち上げ総合的に構築する。	調査 研究	内部組織の 立ち上げ	→	→	実施		企画人権課
⑭ 環境 (ISO)	ISOの精神を職員に浸透させるなど、意識改革を進め、全町へと拡大する。	簡素化、効率化、経費の削減となる。/平成18年度実施。	実施	→	→	→	→		総務課 ・各支 所地域 振興課

※行政改革大綱、集中改革プランについては、ホームページでご覧いただけます。

# 八頭町立中央中学校改築工事 いよいよ本格的に始動

この度、改築に取り組んでおります中央中学校は昭和39年度に建築した校舎で、かなり老朽化が進み耐力度調査などから、大変危険な校舎と判断されていました。9月議会におきまして、正式に改築工事の着工が決定し、11月22日に指名競争入札を執行いたしました。

その結果、入札金額1,147,650千円（税込み）で、東洋・やまこう特定建設工事共同企業体が落札し、平成18年11月28日から平成20年3月21日までの工期で契約いたしました。

1月末現在の工事進捗状況ですが、新校舎棟建築の関係でランチルームへの仮設通路、仮設教室の設置などを12月末までに完了させ、1月からは、技術棟、特別教室棟などの解体工事を行いました。

そして、2月から本格的に新校舎棟建築工事に取りかかります。

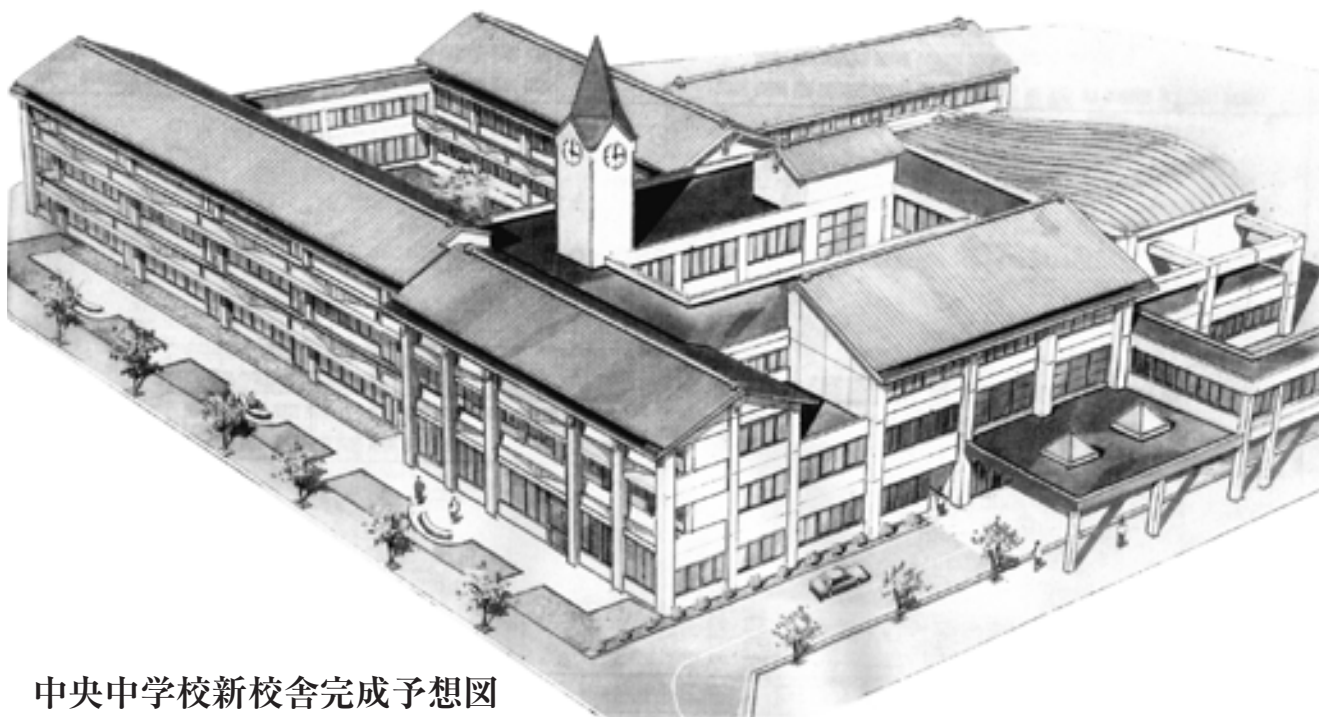
改築工事が完了いたしましたら、安全・安心な教育環境を整備することができますし、総合計画で目指している学校教育の充実を図ることができます。

また、災害等が生じた時の防災避難所としても活用できますので、地域にとっても大変重要な施設となります。

## 「中央中学校改築工事経過」

平成18年 8月 4日	臨時会議で実施設計書の補正予算が議決
9月26日	校舎改築費（改築工事）の補正予算が議決
10月17日	実施設計完了
11月22日	改築工事の入札執行
11月24日	東洋・やまこう特定建設工事共同企業体と仮契約を締結
11月27日	工事の請負契約について、議会で議決を得る
11月28日	工事着手（準備工事を開始）
12月11日	地鎮祭を実施
平成19年 1月 9日	解体工事開始（技術棟、特別教室棟など）

※グラウンド設備工事は、平成20年度に施工予定



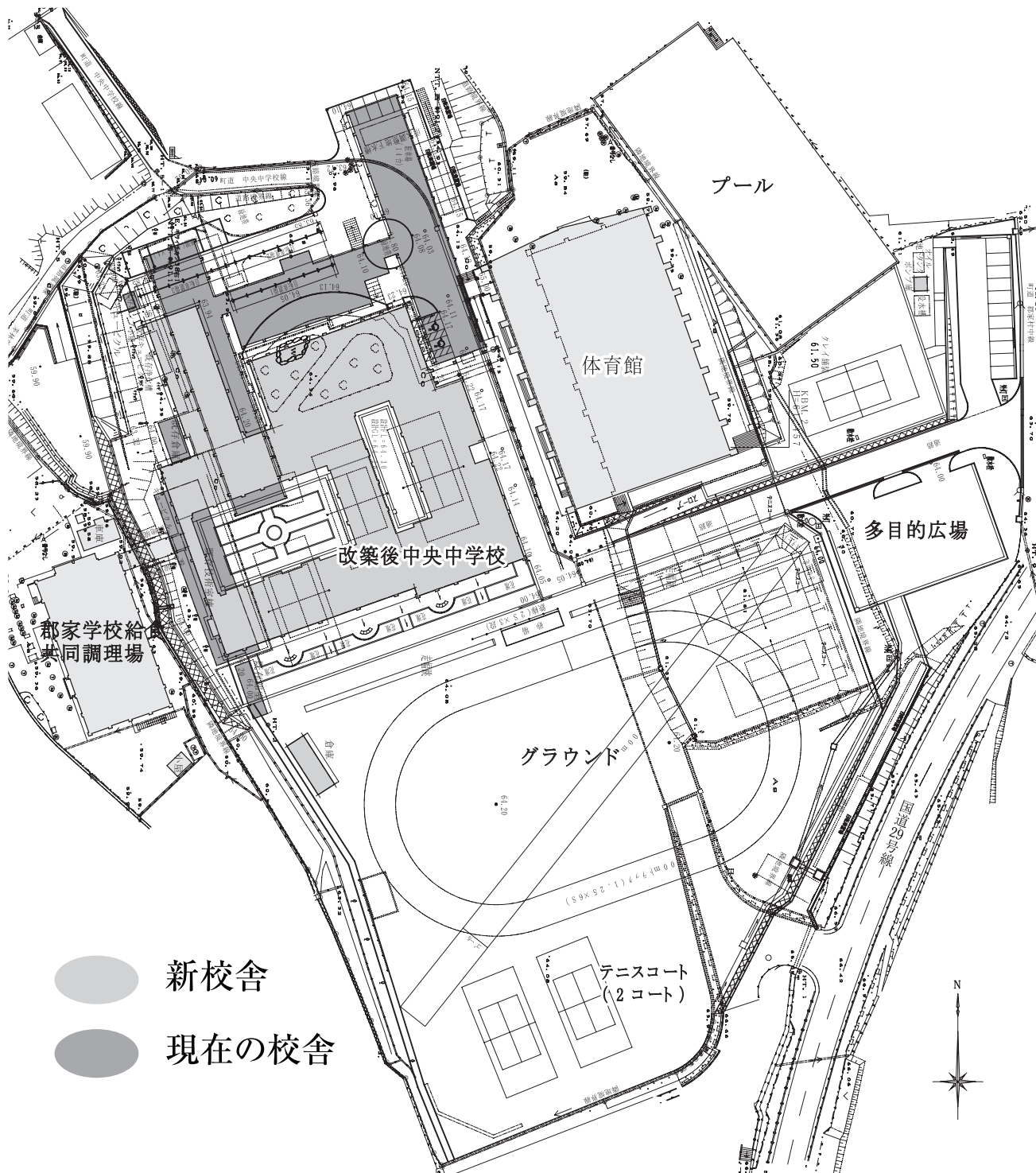
中央中学校新校舎完成予想図

# 「工事概要」

鉄筋コンクリート造3階建

延べ面積 5,775.48 m<sup>2</sup>

(1階 2521.06m<sup>2</sup>、2階 1992.32m<sup>2</sup>、3階 1262.10m<sup>2</sup>)



# 所得税・町県民税の申告は 正しくお早めに！



2月16日から3月15日まで、所得税の確定申告並びに町県民税の申告相談を行います。  
申告をされる場合には、次の事項を確認して正しい申告を行きましょう。

## 所得税の申告相談

申告相談は別記日程表（7・8ページ）のとおり各地域ごとに会場を設置していますので、それぞれの地域で申告相談をお願いします。なお、対象地域以外の方も受け付けることができますので、都合のつく時に申告をしてください。

また、国税庁ホームページでの所得税の確定申告が便利です。ぜひ活用してください。

## 申告の必要のある人

●一般の人  
事業所得（農業、営業、大工、開業医など）、不動産所得（地代、家賃など）、譲渡所得（不動産の売却など）、給与所得、雑所得（公的年金など）等のある人は、これらの所得金額の合計が、基礎控除や扶養控除などの所得控除額の合計額を超える場合において、超えた部分に対する税額が税額控除（配当控除、特別減税など）の額を超える人は、必ず申告をしなければなりません。  
昨年、新しく開業された人や前年まで申告義務のなかった人は、もう一度所得を確かめてみてください。  
●サラリーマン  
サラリーマン（給与所得のみ）の場合、所得税は事業所において年末

調整によって精算され、確定申告の必要はありませんが、次のような人は申告をしなければなりません。

- ◎給与の年収が2千万円を超える人
- ◎給与以外の所得（農業所得など）が20万円を超える人
- ◎2か所以上から給与を受けている人
- ◎年末調整がされていない人

## 町県民税の申告相談

町県民税の申告相談も同時に別記日程表（7・8ページ）のとおり実施します。日時・場所等をお確かめのうえ会場へお越しください。

- 申告をしなければならない人
    - ◎平成19年1月1日現在、八頭町に住んでいた人
    - ◎平成18年中に給与以外の所得があった人
    - ◎2か所以上から給与を受け、年末調整がされていない人
  - 申告をしなくてもよい人
    - ◎所得税の確定申告をされた人
    - ◎給与所得だけの人で事業所から源泉徴収（年末調整）され、その給与支払報告書が町に提出されている人
    - ◎平成18年中の所得がなかった人
- （ただし、国民健康保険加入者の場合、軽減等の判定に必要ですので、ない場合でも申告が必要です）

## すべての農家が 収支計算による申告です。

白色農業所得の申告が、平成16年分より水稲及び自家用野菜のみの農家も含めて、すべての農家が収支計算による申告をしていただくことになりました。

申告に備えて、農協営農口座取引の年集計表や現金取引領収書の整理をして集計表に記入をお願いします。

今回から収支による申告をされる農家で、収入及び支出の計上方法等、不明な点がございましたら、税務署が役場税務課、各支所住民生活課までお気軽にご相談ください。

## 国民年金納付額の 確認方法が変わりました。

確定申告に必要な「国民年金保険料の納付額」の確認方法が変更となっています。

平成17年分確定申告より、国民年金保険料等に係る社会保険料控除の適用を受ける場合には、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を、確定申告書提出の際に添付又は提示することとされました。

11月上旬に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（9月末までの納付額）が届けられ、2月上旬にその後の控除証明書が届けられますので、申告をされる際は、その証明書をご持参のうえ申告をしてください。（領収書でも確認できます。）

※税法改正（所得税法の改正＝証明書の添付又は提示が義務付けとなる）により、17年分からは「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」として発行する。

## 所得税・町県民税申告相談日程表(郡家地域)

月日	場所	対象地域
2月16日 (金)	郡家保健センター (宮 谷)	午前 落岩、山志谷、麻生
		午後 姫路、明辺、福地、野町
2月19日 (月)	郡家保健センター (宮 谷)	午前 覚王寺、下津黒、別府、篠波
		午後 上津黒、市場、東市場
2月20日 (火)	郡家保健センター (宮 谷)	午前 延命寺、上大坪、下大坪、奥山上、口山上
		午後 上峰寺、下峰寺、山田、山路、花原
2月21日 (水)	郡家保健センター (宮 谷)	午前 郡家東区、郡家中区、郡家西区、郡家北区
		午後 南ヶ丘、練塚、さくら台、福本
2月22日 (木)	郡家保健センター (宮 谷)	午前 賀茂町、天王木、さつきヶ丘、宮谷
		午後 カーサこおげ、ドミールこおげ、下門尾
2月23日 (金)	郡家保健センター (宮 谷)	午前 フローラル、門尾、井古、稲荷
		午後 下坂、奥谷、堀越、宝、若葉
2月26日 (月)	郡家保健センター (宮 谷)	午前 池田、万代寺、上万代寺
		午後 土師百井、土師百井二、石田百井
2月27日 (火)	郡家保健センター (宮 谷)	午前 久能寺、緑ヶ丘
		午後 米岡、国中一区、国中二区
2月28日 (水)	郡家保健センター (宮 谷)	午前 大門、花、郡家殿
		午後 市谷、西御門
3月1日 (木)	中私都改善センター (下津黒)	午前 落岩、山志谷、麻生
		午後 姫路、明辺、福地、野町
3月2日 (金)	中私都改善センター (下津黒)	午前 覚王寺、下津黒、別府、篠波
		午後 東市場、市場、上津黒
3月5日 (月)	中私都改善センター (下津黒)	午前 延命寺、上大坪、下大坪、奥山上、口山上
		午後 上峰寺、下峰寺、山田、山路、花原
3月6日 (火)	国中改善センター (石田百井)	午前 池田、万代寺、上万代寺
		午後 土師百井、土師百井二、石田百井
3月7日 (水)	国中改善センター (石田百井)	午前 久能寺、緑ヶ丘
		午後 米岡、国中一区、国中二区
3月8日 (木)	大御門体育センター (郡家殿)	午前 大門、花、殿
		午後 市谷、西御門
3月9日 (金)	郡家保健センター (宮 谷)	午前 郡家東区、郡家中区
		午後 郡家西区、郡家北区
3月12日 (月)	郡家保健センター (宮 谷)	午前 南ヶ丘、練塚、さくら台
		午後 福本、賀茂町、天王木、さつきヶ丘
3月13日 (火)	郡家保健センター (宮 谷)	午前 宮谷、カーサこおげ、ドミールこおげ
		午後 下門尾、フローラル、門尾
3月14日 (水)	郡家保健センター (宮 谷)	午前 井古、稲荷、下坂、奥谷
		午後 堀越、宝、若葉
3月15日 (木)	郡家保健センター (宮 谷)	午前 予備日
		午後



### 申告相談は忘れものがないように！

申告には、次のものを忘れないで持参してください。

- ① 所得税の申告書が家に届いている人は必ずその申告書
- ② 印鑑
- ③ 事業(農業)所得などのある人は、収入、仕入れ、経費のわかるもの(集計済みのもの)
- ④ 給与、年金などのある人は源泉徴収票(本人交付分)又は支払証明書
- ⑤ 医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収書、保険などで補てんされる金額の明細書
- ⑥ 生命保険料及び損害保険料控除を

受ける人は、支払保険料の証明書

⑦ 住宅借入金等控除を受ける人は、登記簿謄本、住民票の写し、建築工事の請負契約書又は売買契約書、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書

⑧ 所得税の振替納税を希望される方は、金融機関の普通口座番号がわかるもの(預金通帳、銀行届印など)

#### ◎申告についての相談は、

鳥取税務署 ☎(0857)22-2141  
 か、役場税務課または各支所住民生活課にお尋ねください。

役場税務課 76-0204  
 船岡支所住民生活課 72-0144  
 八東支所住民生活課 84-1220

### 医療費控除を受けられる方は、事前に領収書を整理しておきましょう。

医療費控除を受けようとする人は、以下のことをお願いします。

1. 領収書の日付を確認してください。(平成18年中のものが対象です)
  2. 領収書を支払った医院、診療所ごとにまとめ、最後に全部の合計金額をまとめてください。
- ※申告書への添付書類は、税務署が役場税務課、各支所住民生活課にありますので、(申告時の混雑を避けるため)事前に入手し記入をお願いします。

所得税・町県民税申告相談日程表(八東地域)			
月日	場所	対象地域	
2月16日 (金)	八東就業改善センター (安井宿)	午前	安井宿、新宿団地
		午後	
2月19日 (月)	八東就業改善センター (安井宿)	午前	新興寺
		午後	小別府
2月20日 (火)	八東就業改善センター (安井宿)	午前	上日下部
		午後	下日下部
2月21日 (水)	八東公民館 (才代)	午前	皆原
		午後	
2月22日 (木)	八東公民館 (才代)	午前	鍛冶屋以奥
		午後	三浦
2月23日 (金)	八東公民館 (才代)	午前	才代一
		午後	才代二、才代団地
2月26日 (月)	八東公民館 (才代)	午前	茂田
		午後	横田
2月27日 (火)	八東公民館 (才代)	午前	東一
		午後	東二、竹市
2月28日 (水)	八東公民館 (才代)	午前	岩淵
		午後	佐崎
3月1日 (木)	八東体育文化センター (富枝)	午前	用呂
		午後	
3月2日 (金)	八東体育文化センター (富枝)	午前	日田
		午後	
3月5日 (月)	八東体育文化センター (富枝)	午前	北山
		午後	
3月6日 (火)	八東体育文化センター (富枝)	午前	下徳丸
		午後	
3月7日 (水)	八東体育文化センター (富枝)	午前	重枝
		午後	上徳丸
3月8日 (木)	八東体育文化センター (富枝)	午前	富枝
		午後	細見
3月9日 (金)	八東体育文化センター (富枝)	午前	中
		午後	島
3月12日 (月)	八東体育文化センター (富枝)	午前	稗谷、南団地
		午後	志谷
3月13日 (火)	八東体育文化センター (富枝)	午前	中南
		午後	上南、下南
3月14日 (水)	八東体育文化センター (富枝)	午前	予備日
		午後	予備日
3月15日 (木)	八東体育文化センター (富枝)	午前	予備日
		午後	予備日

所得税・町県民税申告相談日程表(船岡地域)			
月日	場所	対象地域	
2月19日 (月)	大江地区公民館 (下野)	午前	大江
		午後	
2月20日 (火)	大江地区公民館 (下野)	午前	下野、橋本
		午後	
2月22日 (木)	済美地区公民館 (船岡殿)	午前	塩上、水口
		午後	
2月23日 (金)	済美地区公民館 (船岡殿)	午前	船岡殿
		午後	
2月26日 (月)	隼プール(水泳会館) (見槻中)	午前	志子部、見槻、西谷
		午後	
2月27日 (火)	隼プール(水泳会館) (見槻中)	午前	見槻中、隼郡家
		午後	
3月1日 (木)	隼プール(水泳会館) (見槻中)	午前	隼福
		午後	
3月2日 (金)	隼プール(水泳会館) (見槻中)	午前	福井、上野
		午後	
3月5日 (月)	船岡公民館 (船岡)	午前	坂町
		午後	
3月6日 (火)	船岡公民館 (船岡)	午前	下町
		午後	
3月7日 (水)	船岡公民館 (船岡)	午前	上町、下濃
		午後	
3月8日 (木)	船岡公民館 (船岡)	午前	坂田、薬師
		午後	
3月9日 (金)	船岡公民館 (船岡)	午前	丸山
		午後	
3月12日 (月)	船岡公民館 (船岡)	午前	新庄、破岩
		午後	
3月13日 (火)	船岡公民館 (船岡)	午前	予備日
		午後	
3月14日 (水)	船岡公民館 (船岡)	午前	予備日
		午後	
3月15日 (木)	船岡公民館 (船岡)	午前	予備日
		午後	

受付時間：午前は9：00～11：30まで、午後は1：00～4：00までです。

※対象地域以外の方の申告も受け付けることができますので、都合の良い時に申告をして下さい。



# ドメスティック・バイオレンス（DV）をなくしましょう!!

近年、ドメスティック・バイオレンス（DV）が増加しています。ドメスティック・バイオレンス（DV）とは、配偶者やパートナーなどの親しい関係の人から加えられる暴力をいいます。

DVはただの夫婦げんかではありません。暴力は被害者の人権を踏みにじり、個人の尊厳及び男女共同参画社会の実現を妨げる、大きな社会問題として、早急に根絶しなければなりません。暴力の形態は以下のようにさまざまですが、身体や心を傷つけるという点で共通しています。

ドメスティック・バイオレンス（DV）の被害に遭っている方は、悩みを受け入れてくれる相談機関が下記のとおりありますので、まずはご相談ください。

- 身体的暴力……………殴る、蹴る、小突く、物を投げつけるなど
- 精神的暴力……………無視する、「ばか、あほ」など見下した言い方をする、交友関係や電話を細かくチェックする、金銭を渡さず、使い方を厳しくチェックする、実家、親兄弟、友達つきあいを禁止する、女性の役割を決めつけるなど
- 性的暴力……………脅しや暴力で、意に反して性的行為を強要する、避妊に協力しないなど
- 子どもを利用した暴力……子どもに暴力を見せる、女性から子どもを取り上げるなど

## 【相談窓口】

- |             |               |                |
|-------------|---------------|----------------|
| 鳥取県福祉相談センター | 鳥取市江津318-1    | ☎ 0857-26-8630 |
| 中部心と女性の相談室  | 倉吉市巖城町2       | ☎ 0858-23-3147 |
| 西部心と女性の相談室  | 米子市東福原1丁目1-45 | ☎ 0859-38-2250 |
- 受付時間平日（月～金）8:30～17:00

## 【緊急保護の必要な場合】 時間外・休日でも対応します。

- |             |                |
|-------------|----------------|
| 鳥取県福祉相談センター | ☎ 0857-23-1031 |
| 中部心と女性の相談室  | ☎ 0858-22-7430 |
| 西部心と女性の相談室  | ☎ 0859-31-9304 |

## 【夜間相談専用】

- 受付時間平日、休日 22:00～8:30
- |                 |
|-----------------|
| ☎ 0858-26-9807  |
| ☎ 090-8064-1754 |
| ☎ 090-6837-3160 |
| ☎ 090-5610-2385 |



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

※いずれも専門の相談員が対応しており、秘密は必ず守られます。

## 鳥取県の女性相談の状況（平成18年3月末）

相談取扱件数の推移（婦人相談所、心と女性の相談室、市婦人相談員）

区 分	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
総相談取扱件数	821	857	929	1,128	914	1,807	2,236	1,921	2,049
うちDV件数	34	48	94	268	148	379	462	519	535
割合（%）	4.1	5.6	10.1	23.8	16.2	21.0	20.7	27.0	26.1
一時保護件数（DV）	—	—	15	19	28	92	131	94	84

# みんなで考えよう男女共同参画

## ―八頭町男女共同参画推進会議の活動から―

八東支部 10 / 11

### 青年団との 意見交換会開催

八頭町男女共同参画推進会議八東支部では、「若者とともに男女共同参画を考えよう」をテーマの10月11日、八頭町連合青年団と八東支部会  
員で意見交換を行いました。

青年団からは男性1名を含む6名に参加していただき、八東支部会員からは7名の参加と13名で、身近な日常生活の中で感じていることを率直に話し合いました。

### 【青年団員から出された意見】

○両親は共働きであるが、父は家事をしない。母が夕食の支度から後かたづけをしている姿を見て疲れているのに大変だと思った。結婚

したら、自分のできることは協力していける家族を築きたい。

○葬式などの法要のとき、表の席に出ているのはほとんど男性で、裏方で忙しく働かまわっている母や祖母の姿を見て育った。女は表の席になぜ座れないのかと疑問に思っていた。

○結婚しても仕事は続けない。経済的な問題もあるし、仕事にやりがいを感じているから。子どもが産まれても出来るだけ仕事は止めたくない。

などの意見が出され、女性にとって仕事は結婚、出産までの腰掛け的なものではなく、自分の生き方や将来を見据えたしつかりとした意見を持つていることに感心しました。

また、自分の親を見ていて家事労働が母親に偏っている

と感じており、家庭の中から男女が協力しあえる環境づくりをしていくことが必要であると感じました。

他団体との意見交換会は初めての取組でしたが、地域の皆さんともに考えていく中で少しづつでも八頭町の男女共同参画を推進していきたいと考えています。

(八東支部 本田 享代)



船岡支部 11 / 17

### 船岡地域の町議会 議員さんとの意見 交換会開催

船岡支部では他団体との意見交換会の場を持つとうということで、船岡地域の町議会議員さん5名と船岡支部会員10名で男女共同参画についての意見や日頃思っていることについて意見交換をしました。

### 【船岡地域の町議会議員さんの意見】

○男女共同参画というのとはなかなか理解しにくい  
○社会進出への女性のサポートがまだできていないのではないか  
○まず自分の生活の中から見直したい

○政治への参加に女性の割当制を設けるのは反対だが、女性にはどんどん進出してほしい。女性の割り当て制を設けなくても、やる気があれば出れば良い  
などの意見が出ました。議員さんと意見交換をする中で

感じたのは、やはり男女共同参画の意識を上げていくことの難しさを感じました。議員さんの年代や思想も違う中で受け止め方にも随分差があるように思いました。男女共同参画をテーマとして男性ばかりの議員さんの思いを聞かせていただき、大変参考になりました。

今後は、女性自身がまず自立するとともに、家庭、地域、職場で男女共同参画の実践を積み重ねていくことの必要性を改めて感じました。

(船岡支部 鎌谷 裕子)



## 男女共同参画 フォーラムの開催

郡家支部では、「学校、家庭、地域が子どもの食を考えたよう」をテーマに男女共同参画フォーラムを開催し、多数の参加者で熱気に包まれました。

J A鳥取県食農教育支援センター客員研究員の川瀬滋子さんが、「この50年間で日本の食卓は大きく変わった。欧米化が進み、輸入食料品が増加し、しかも手取り早い方法で食事を取るようになってきた。この結果何が起きているか」というと、アレルギーなどの健康への影響が出る子ども、旬の季節が解らない子ども、魚の原型を知らない子どもも多くなった。

食の変化は、家族の在り方にも変化を及ぼしており、今こそ家庭、地域、学校、職場で食を見直し生涯にわたって健全な心と身体を培わなければならない」と話されました。

続いて、郡家給食センターの東郷栄養職員さんの郡家給



食センターでの地産地消の取組や、郡家東小学校PTA副会長倉田さんは「ノーテレビ」の取組を通してメディアを正しく読み取ることの大切さを話され、郡家西小学校PTA会長の奥田さんは「朝ごはん」活動の取組や子どもと同じ空間で同じ時間に話しを聞き、実習して味わうことの大切さを話されました。

このフォーラムを通して「食」に対して学校、家庭、地域で真剣に取り組むことの必要性を改めて考えさせられる良い機会となりました。  
(郡家支部 平木 久子)

## 平成19年度「男女共同参画週間」の標語の募集！！

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、平成13年度より、「男女共同参画週間」（6月23日～29日）を実施しています。

つきましては、この週間の趣旨を広く浸透させるための標語を下記のとおり募集します。たくさんの方がご応募ください。

### 記

1.	募集内容	男女共同参画をテーマにした標語。特に、仕事と生活（家庭・地域）の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進するような標語を募集します。	
2.	応募資格	どなたでも応募できます。ただし、個人によるものとします。応募発表は、未発表の自作のものに限ります。	
3.	募集期限	平成19年1月16日（火）～同年2月23日（金）まで（必着）	
4.	応募方法	官製ハガキ、電子メール、ファクシミリ1通に1作品を記入し、 <b>住所・氏名・年齢・性別・電話番号</b> をご記入の上、下の宛先までお送りください。おひとり何作品でも応募できます。	
		郵送の場合	〒100-8914東京都千代田区永田町1-6-1内閣府男女共同参画局総務課「標語募集係」あて
		ファクシミリの場合	03-3581-9566内閣府男女共同参画局総務課「標語募集係」あて
	電子メールの場合	<a href="http://www.gender.go.jp/">http://www.gender.go.jp/</a> にアクセスしてください。	
5.	審査等	内閣府において審査を行い、入賞作品（最優秀賞1作品、優秀賞2作品）を決定します。入賞作品は、応募者ご本人に通知し、記念品を贈りますお送りします。最優秀作品は、平成19年6月29日（金）に開催する予定の「男女共同参画社会作りに向けての全国会議」において表彰します。	
6.	その他	・応募作品は返却致しません・入賞作品の著作権は、内閣府に帰属します。・最優秀作品は「男女共同参画週間」のポスター等に使用する予定です。	

お問い合わせは  
内閣府男女共同参画局総務課 広報啓発担当  
☎03-3581-2022（課直通）

（参考）

○平成18年度「男女共同参画週間」の標語

「参画で 職場に活気 家庭にゆとり」（岐阜県 後藤 順様）

## 第2回部落解放研究集会

12月10日(日) 郡家公民館で「第2回八頭町部落解放研究集会」が約300名の参加により開催されました。開会行事に続いて、「人権一人芝居」と、四つの「分科会」に分かれて熱心な討議が行われました。

### 人権一人芝居

元関西芸術座の俳優・小林泉さんを招いて「母さん、笑って」を演じていただきました。

「母さん、笑って」は、結婚差別にスポットをあて、差別問題に直面した人間の心の問題を問いかけた作品で、誰の心にも潜む差別する心や偏見を素直に認め、その中で人間として成長を遂げていく過程を前向きに描いた小林さんの自作自演の舞台でした。

早くに夫を亡くした晴恵は二人の子どもを抱えて懸命に生き、平凡な家庭の幸せを守ってきた。娘の結婚話：青年の身元を知って一家に波乱が起きる。娘の家出。その影響から息子の縁談も破れ親戚からも冷たい反応。笑顔忘れ、心を閉ざした地



獄の日々が続く。

「人は皆、若い頃の純粋な心を忘れ、汚れた大人になる」

恩師の言葉に閉ざされていた心の扉が開かれた。四年間の苦悩を乗り越え、残された人生を人間らしく強く生きようとするひたむきな姿を描いた作品でした。

人権一人芝居上演後、小林さんから「差別戒名の旅」や「識字の炎は燃えて」などのドキュメンタリー作

品に出演した折り、現地取材でお会いした方々との、様々なふれあひのなかで感じたこと、心に深く刻んだことなどをお話していただきました。また、この一人芝居の上演で全国各地を訪れ、自分の眼で見て感じたことや、さらに深まった差別撤廃への思いをわかりやすくお話していただきました。

この芝居によって、私たちの心の奥に潜む差別や偏見をもつ心の問題を再認識することができました。

### 第1分科会

「あいつく差別事件に学ぶ」と題して倉吉市やまびこ人権文化センターの下吉真二さんに、講義をしていただきました。

2002年以降鳥取県内では90件を超える差別事象が発生しています。その中でも、差別落書きは多発しており2004年6月から2006年8月までに発生した23件の差別落書きについてお話がありました。

また、投書等による差別事象の実態をお話していただく中で、差別を受けた人のつらい思い、そのまわりの人の思いなどお話いただき、今後の差別解消、人権確立に向けた取り組みの糧とすることができました。

### 第2分科会

昨年度制定された「鳥取県人権救済推進及び手続に関する条例」について、部落解放同盟鳥取県連合会の中田幸雄執行委員長に、最近の状況を含めてお話をしていただきました。

全国各地で発生している差別事象の実態から、法整備の必要性、また条例制定までの経過、「鳥取県人権救済推進及び手続に関する条例」の評価と課題についてお話していただきました。



### 第3分科会

「八頭町の被差別部落の起こり」と題して八頭町同和教育指導員の坂田收さんに、講義をしていただきました。

全国の被差別部落の起こりから鳥取藩のこと、そして八頭町の被差別部落がどのようにして位置付けられたかを、さらに、「血が穢れている」といったような誤った意識がいまだに続いていることが、差別をする原因となっている。」と自らの研究を基にお話していただきました。



### 第4分科会

「くなんかへんだなあ」と題して森下八頭町人権教育推進員の進行で、ジェンダーについて学習活動をしました。

#### 【全体会】

ジェンダーについての意識について、質問、チェックしてみました。参加者の多くの方が敏感な人権の視点を持っていました。

朗読劇「くなんかへんだなあ」を、参加者の方に朗読していただき、次のような内容でグループ討議をしました。

#### ポイント①

あなたの家で、妻は夫を、夫は妻をどう呼びますか？

#### ポイント②

あなたの家で、男性がどの程度、家事、育児、介護に係っていますか？

#### ポイント③

あなたの部落で、  
・区長、公民館長、班長等の役員に女性が占める割合はどのくらいですか？  
・会合での座席は男女がどのように座っていますか？  
・お茶出しやかたづけは、主に女性がしていませんか？

#### 【参加者の意見】

①「名前で呼ぶ」という意見もあったが、「おじいちゃん・おばあちゃん」「お父さん・お母さん」という意見が多かった。また、「二人の時は馴れ合いで呼ぶ」という意見もあった。

②「共働きなので、協力し合ってしてきた」「男性も育児休暇を取るべきではないか」また、「介護はとても大変なので協力した」等家庭内で協力している意見があった。

③「役員の名前は男性だけど、実際は家族で対応する」「区長の選挙には女性の名前も出る」といった意見や、「座席は、女性が控え目で男性に譲る」「女性は遠慮、逃げ腰、断りたい」「お茶出しは自主的に女性がするけど、後かたづけは男女問わずする」という意見もあった。  
(グループ毎で、お互いが学びあう実践できるように、他にも「くなんかへん」ということを出していただきました。)

#### 【まとめ】

家事や育児をお互いが助け合いながらやり、相手を思いやり、支え合うことで、家庭がうまく成り立っていると思います。

人権・同和問題の解決にむけて取り組みを行っていますが、差別現象は後を絶たない現状です。差別解消のためには、差別された人だけの課題にするのではなく、みんなが自らの課題とすることが大切です。そのことで自らの差別性をふりかえり、その心を解放する(行動となる)きっかけになるのではないのでしょうか。

誰もが「おかしいことはおかしい」と言え、みんなが安心して暮らせる社会にしていきたいです。



## りんぽかん

船岡文化センター  
73-0030郡家隣保館  
72-2672八東隣保館  
84-3496

## 部落問題を解決し、人権文化の創造を ―第58回全国人権・同和教育研究大会参加報告―

12月2・3日、愛媛県松山市に於いて、第58回全国人権・同和教育研究大会が開催され、学校の先生を始めとする二万余名の関係者が全国各地から結集し、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消について議論をしました。

本年は、日本国憲法が公布されて60年という節目の年にあたります。日本に於いては戦争放棄、基本的人権の尊重を基本とし、日本国憲法が施行され、すべての国民は自由と平等を何人も犯してはならないとされています。

また、同和対策審議会答申が出て42年、同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり部落問題を未解決に放置することは断じて許されないこと等あらためて学習しました。

基調報告では「同和教育は、教育活動の中で特別な部

分をなす教育ではない。差別に苦しんでいる国民大衆全体の要求の上に立った真の民主主義教育である。国民的な課題の現実的な要請に根ざし、



教育の真実を貫こうとする教育である。」と訴えられました。

午後からの分科会で、私は主会場に残り地元愛媛県宇和島市人権教育協議会の発表を聴きました。

現在は77才になる女性でし

たが、宇和島市の被差別部落に生まれ、両親と兄との四人暮らしで、父親は会社勤め、母親は商売をしていたということで、当時としては、ある程度、裕福な暮らしをしていたと思います。しかし、子どもへのしつけにはとても厳しく、特に、相手を「大切に思う心をもて」と言う言葉一点に貫かれた両親だったそうです。

彼女が部落差別にであつたのは、小学校6年生のときで、友達同士のけんか中に、けんか相手に何度も蔑称語を言っているのを聞いて、家に帰ってから母親に言葉の意味を聞いたところ、一瞬、顔をくもらせたものの、ただひと言、「人とけんかをしてはだめ」と言うだけでした。

結局、友達と村の役員さんに意味を聞いて、初めて被差別部落のことを知ったそうです。

『同じ赤い血が流れている同じ人間同士、なぜ差別されなければならないのか!』これが部落差別の現実であ

ることを知らされ、戦前、戦後をとおして、さまざまな差別に遭遇してきたことを切々と語られました。

差別する人がいるかぎり、差別はなくならないでしょう。

しかし、人が作った差別なら、人の力でなくすことができるのではないのでしょうか。

この大会に参加して、部落差別をはじめとするあらゆる差別の完全解消に向けて、一層の取り組みをして行かなければならないということ、あらためて強く感じさせられました。

〔大会参加者より〕



### 書に心を込めて

1月5日(金)隣保館主催の習字教室「書き初め会」で、新年の決意を墨に込めました。

この日は6名の参加で、正月にちなんだ課題文字の一字一文字に心を込めていました。

また、朝倉先生や水本館長から1年間の心構えや隣保館で開催していることの意義を聞き心を締めました。



心を込めた作品

書き上げた後は、ケーキを食べながら緊張をほぐし、それぞれが今年の決意を新たに、土産のお菓子等の福袋に夢と希望も詰めて、平和な新年へのスタートを切りました。

### こんなに沢山の砂糖が?

10月13日(金)「国中長寿荘」で長寿会々員12名参加のもとに、隣保館主催の健康料理講習会が開かれました。

郡家保健センター奥田栄養士による6つの食品群の図柄で説明を受け栄養バランスのよい食事セットについての話を聴きました。特に、日常生活の中でよく飲んでいるペットボトルの中に含まれる砂糖の量については、参加者の関心が集まり、とても具体的に分かり易い説明で、講義の後

も質問が多くありました。その他、日常生活での素材な疑問にも丁寧に答えてもらえ非常に参考になりました。



講義のようす



調理実習のようす

調理実習では、「さんまごはん」「さつま汁」「くずし豆腐と海藻サラダ」「梨ケーキ」を作りました。特に、豆腐料理では、国中で月に1回は豆腐づくりをしているので大変興味深く、すぐにでも実行できそうでした。梨ケーキは、室内に良い香りが漂い心豊かな気分になりました。

今回、男性には洗い物を主に受けもってもらいましたが、今回は男性で調理実習がしたいという希望もでる程、実にほのほのとした楽しいひと時で、参加者同士のふれあいと交流も一層深まりました。

〔谷本昭国中長寿会々長記〕

### 「識字学級」に学ぶ

識字学級は、昭和38年、福岡県行橋市・京都(みやこ)郡の「開拓学校」に始まるとされています。この取り組みは、筑豊の産炭地帯を中心に広がりました。当時に炭鉱で働く被差別部落の人たちは文字を知らなかったため、肉体労働など厳しい労働条件で働かざるを得ませんでした。また、文字がわからなかったため炭車を数えるのに石を並べたという話もありました。産炭地帯を中心に識字学級が広がった背景には、このような部落差別があったのです。そして、福岡でもとされた識字の灯はやがて各地に広がりました。現在、西日本の被差別部落を中心に約600の識字学級が開催されており、文字を学習するということは、単に読み書きを学ぶというだけでなく、あらゆる抑圧をはねのけ、人間として解放されることであるといわれています。

以上が、識字学級の内容です。

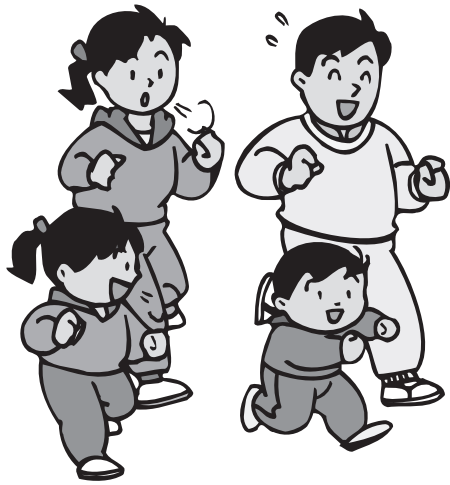
八東地域においても一時中断の時期もありましたが20年以上前から識字学級を開催しており、多数の方が学習に参加されました。現在は、小人数で毎月1回学習しています。小人数ですのでわかりあいで楽しく時間を過ごされています。受講生も文字を取り戻すことで差別解消に向けて大きく一歩踏み出しています。

学級生たちは、文字の読み書きを取り戻す喜びをおして、差別がそれまで以上には



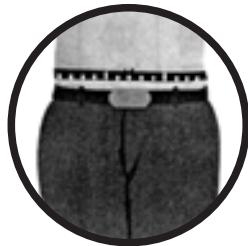
# 1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ

—いい生活習慣は気持ちがいい!—



肥満があつて、そこに「中性脂肪がやや高め」「血圧がちよつと高め」「血糖値が少し高め」といった軽い症状でも、症状が重くなると動脈硬化の危険性が高くなることが、最近わかつてきました。この状態をメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）といいます。

図1 腹囲の測り方



おへその位置で水平に測ります（ウエスト位置ではない）

## 生活習慣病を予防しましょう —メタボリックシンドロームについて—

と、脳卒中、心筋梗塞などの生活習慣病を引き起こす原因になります。

## 保健センターだより

### 連絡先

郡家保健センター	TEL 72-3566	FAX 72-3566
船岡保健センター	TEL 73-0670	FAX 73-0741
八東保健センター	TEL 84-1234	FAX 84-1235
地域包括支援センター	TEL 72-3572	FAX 72-3565

## メタボリックシンドロームの基準

### 必須項目

#### 【1. 肥満】

（内臓脂肪蓄積）

おへその位置での腹囲を測る

- 男性 85cm 以上
- 女性 90cm 以上

### 選択項目

#### 【2. 血中脂質】

中性脂肪とHDLコレステロールの値をみる

- 中性脂肪 150mg/dl 以上  
または
- HDLコレステロール 40mg/dl 未満

#### 【3. 血圧】

- 収縮期血圧（最高血圧）130mmHg以上  
または
- 拡張期血圧（最低血圧）85mmHg以上

#### 【4. 血糖】

- 空腹時血糖値 110mg/dl 以上

※【1. 肥満】に加え、【2. 血中脂質】、【3. 血圧】、【4. 血糖】のうち2つ以上あてはまるとメタボリックシンドロームです。

※高中性脂肪血症、低HDLコレステロール血症、高血圧症、糖尿病に対する薬剤治療を受けている場合はそれぞれの項目に含めます。

#### ※腹囲の測り方

- ・ウエストではなく、おへその位置でのお腹周りを測ります。（図1）
- ・まっすぐ立って、軽く息を吐いて計測します。
- ・計測はできるだけ空腹時に行いましょう。

## 生活習慣病予防週間

2月1日(木)～7日(水)

生活習慣病予防週間のスローガン  
「ウエストのサイズダウンで健康アップ！」

- ### メタボリックシンドロームを予防するには
- ① 1日3食、規則正しく食べて腹八分目を心がけましょう。
  - ② 寝る前3時間は食事、間食をしないようにしましょう。
  - ③ 運動不足にならないように日常生活の中でからだを動かしましょう。
  - ④ たばこはやめ、アルコールはほどほどにしましょう。（1日に日本酒なら1合程度で、休肝日を設ける。）
  - ⑤ 睡眠を十分にとり、ストレスを解消しましょう。
  - ⑥ 定期的に健康診断を受けましょう。



## はじめましょう！ 認知症予防

### 認知症は

本人や周囲の人の協力しだいで発症を予防し、進行を遅らせることが可能な病気です。

### 覚えておきたい

### 認知症予防・対応の正しい知識

#### ◇ 早期に正しい診断を受ける

早期に発見して適切な治療やケアを受ければ症状をやわらげたり、薬を飲むことで進行を遅らせることができる病気です。

家族の接し方なども相談しましょう。

#### ◇ 認知症のサインを見逃さない

「以前とは違う」は大切なサインです。体験そのものを忘れたり日常生活に支障をきたさないうちに相談しましょう。

#### ◇ 体を動かせば脳も若返る

積極的にからだを動かすことで脳の血流が高まり脳が活発に働くようになります。できることを少しずつしていきましょう。

#### ◇ 栄養バランスのよい食事を心がける

肉・魚・卵などのたんぱく質や野菜を毎日の食事に摂り入れましょう。  
青背の魚（サバ・イワシなど）の脂（DHA）は脳の働きを活性化します。

#### ◇ 活発な日常生活を送ろう

地域や家庭の中で何か役割を持ち、いきいきと暮らしましょう。

#### 【相談窓口】

地域包括支援センター  
または  
各保健センター

## 2月の保健事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
1	木	2歳児歯科健診	受付 12:30 ~ 12:45	郡家保健センター	H16.12.1 ~ H17.1.15 生まれ
5	月	一般健康相談	受付 9:30 ~ 11:00	郡家保健センター	一般
6	火	水中運動教室	14:00 ~ 14:45	八東保健センター	一般
7	水	生活習慣病予防講座	13:30 ~ 15:00	郡家保健センター	希望者
8	木	5歳児健診	12:45 ~ 16:00	郡家保健センター	H13.10.11 ~ H13.11.26 生まれ
13	火	水中運動教室	14:00 ~ 14:45	八東保健センター	一般
14	水	糖尿病予防教室	受付 9:45 ~ 10:00	船岡保健センター	希望者
15	木	ポリオ予防接種	受付 13:45 ~ 14:00	船岡保健センター	乳幼児等
19	月	育児相談	9:30 ~ 11:30	郡家保健センター	乳幼児等
		デイ・ケア	9:30 ~ 12:00	郡家保健センター	障害者等
20	火	水中運動教室	14:00 ~ 14:45	八東保健センター	一般
21	水	離乳食講習会	9:30 ~ 11:30	郡家保健センター	乳幼児等
22	木	1歳6か月児健診	受付 12:30 ~ 12:45	郡家保健センター	H17.7.19 ~ H17.8.22 生まれ
26	月	一般健康相談	受付 9:30 ~ 11:00	八東保健センター	一般
		一般健康相談	受付 9:30 ~ 11:00	船岡保健センター	一般
27	火	水中運動教室	14:00 ~ 14:45	八東保健センター	一般
28	水	6か月児健診	受付 12:45 ~ 13:00	郡家保健センター	H18.6.18 ~ H18.7.28 生まれ

# 公民館だよ

## 連絡先

郡家公民館 ☎ 72-3113  
 船岡公民館 ☎ 72-0085  
 八東公民館 ☎ 84-3001

### チャレンジ教室!

1月6日(土) 書初め教室を行いました。当日は、岡部和史さんを講師に筆の走らせ方、はね方を教わりながら、学校での宿題や今年の目標などを書初めして終了しました。

作品を、船岡公民館1階ホールにて展示していますので、ご覧下さい。



### 韓国語講座受講生でお別れ会!

1月24日(水) 講座でお世話になった、講師で横城郡派遣研修生の朴龍善さんを迎えお別れ会を開催しました。講座の思い出や韓国のテレビドラマなどを語り合い、時間の過ぎるのも忘れるほど大変盛り上がり、記念品を贈り会を終了しました。



送別会の一コマ

## お知らせ

### ★チャレンジ教室 ひいなのお会!!

○平成19年2月4日(日)

時間：午前10時から12時  
 内容：ひな人形作り  
 定員：なし  
 材料費：一人100円当日徴収します。  
 (学校を通して申請書を配布していますので船岡公民館まで申し込んでください。)

### ★女性教養教室

○平成19年2月10日(土)

時間：午後1時30分から2時間  
 内容：布で作る干支(いのしし)  
 定員：20名  
 持ち物：裁縫道具一式  
 参加費：700円  
 申込：直接船岡公民館までお申込ください。  
 なお、定員になりしだい締め切りとします。

### ★子どもシアター

○平成19年2月24日(土)

時間：午前10時から12時  
 内容：「ドラえもののび太とロボット王国」  
 会場：船岡公民館 大集会室

(皆様のご来館をお待ちしています。)

### ★第6回男の料理教室

○平成19年2月24日(土)

時間：午後2時から午後5時まで  
 内容：検討中  
 会費：当日集金  
 持ち物：ご使用の包丁、三角巾、エプロン、米1合

※懇親会を行ないますので、車での参加はご遠慮ください。

第8回高齢者大学学習会&閉校式

落語で新年初笑い

1月17日、八東公民館講堂において、第8回の学習会と閉校式を行いました。

学習会では、県立消費生活センターの方を講師に、悪質商法とその対処の講義を聞き、その後、鳥取大学落語研究会の落語で、新年初笑いをしました。

最後に、全8回の学習会に全て出席された学生15名に、皆勤賞が手渡され、その功を労いました。



高齢者大学のように



決意を新たに筆を運ぶ

1月6日(土)に、郡家公民館で生涯学習講座「新春書き初め大会」を開催しました。

当日は20名のみなさんが参加し、午前是一般の部を行いそれぞれの課題に挑戦しました。午後からは小中学生の部を行い、「お正月」「思いやり」「未来を開く」といった課題に挑戦しました。

参加した子どもたちは、納得のいく字が書けるまで熱心に筆を運び、今年一年の上達を願っていました。



子どもも指導者も真剣です



誰の凧が一番良くあがるかな?

なんでもたいけん塾  
わかし遊び選手権

1月6日(土)、なんでもたいけん塾「わかしあそび選手権」と称して、凧作りやコマ回しなど、昔の遊びをしました。

実際に作った凧を飛ばしたり、誰がコマを長時間回せるかなど、選手権方式で行い、それぞれの部門で賞しました。

子どもより、まわりで指導した大人のほうが、夢中になってはいませんか?!

書道教室生徒募集中!!

毎週書道教室を郡家公民館で開催しています。いつでも生徒申し込みできますので、お気軽にご連絡ください。

【小中学生の部】

対象：小学生および中学生  
会費：月2千円  
日時：毎週土曜日  
午後1時30分～3時

【一般の部】

対象：一般  
会費：月千円  
日時：毎月第2・4火曜日  
午後7時30分～9時30分

太極拳を体験してみませんか?



太極拳のようす

3月から太極拳(気功と六式)を郡家公民館で開催します。日時は毎月第1火曜日、午後1時30分～2時30分です。初心者大歓迎です。健康維持のため是非ご参加ください。お申込みは、郡家公民館へお電話ください。



良い年を願って書き上げました

また、「新春書き初め展」を1月15日(月)から31日(水)まで開催し、この大会での力作を展示しました。

# まちの話題

話題・情報は、情報政策室へ  
 TEL 76-0210 FAX 73-0414  
<http://www.town.yazu.tottori.jp/>

## 祝成人

**新成人317名が将来への夢を胸に  
 大人としての一歩を踏み出す**



1月3日、八東体育文化センターで「平成19年八頭町成人式」が開催され、男性163名、女性154名の計317名が新たに大人の仲間入りをしました。式典では平木八頭町長が「環境問題を始め地球規模の課題が山積する時代、国際的な感覚を身に付け、どこにあっても郷土八頭町を愛し、人権を尊重する人であることを期待します」と新成人へ激励と祝福の言葉を

贈りました。これを受け新成人を代表して井上由佳さん、岸本博司さん、田中葉央美さんの3名が「はたちの決意」として自分の近況や将来の夢について力強く述べられました。

この後、ミニコンサートが開かれ、本町出身の中田小弥香さんがファゴットを演奏し、ピアノの浅賀恭子さんとともに素敵な音色の生演奏で、新成人をお祝いしてくださいました。式典終了後は、各地域ごとに記念撮影が行われ、久しぶりに顔を合わせた仲間や、中学校3年の時の先生方との再会を喜び合う賑やかな声が聞かれました。



## 農事組合法人船岡下町農場が設立

昨年「農事組合法人やまのうえ」が設立されたのに次いで、12月八頭町船岡に集落単位では町内で2番目の法人が設立しました。これにより38戸の組合員の農業生産についての協業を図り、その生産性を向上させ、組合員の共同の利益を増進し、地域農業を守ることを目的としています。

国はこれまで全農家を対象として品目ごとの価格に着目して講じてきた対策を、担い手を対象を絞り、経営全体に着目した対策に転換しつつあ

ります。これは、戦後の農政を根本から見直すもので、船岡下町農場の設立は時期を得たものです。今後の発展を期待します。



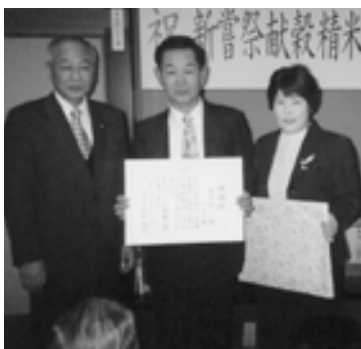
## 新嘗祭献納の松田夫妻に感謝状

このたび皇居で行われた新嘗祭の献納者に対して町長感謝状贈呈式が12月23日(土)、東多目的集会施設で行われ、

平木町長から大役を務められた松田純一さん、きくゑさん夫妻に贈呈されました。

松田夫妻はコシヒカリを栽培し、10月23日に行われた献納式で精選した米を献納されました。純一さんは「各機関、地域の協力で任務を果た

すことができました。今後の営農活動の励みにしたい。」と喜びを語られました。



## 法務大臣感謝状贈呈

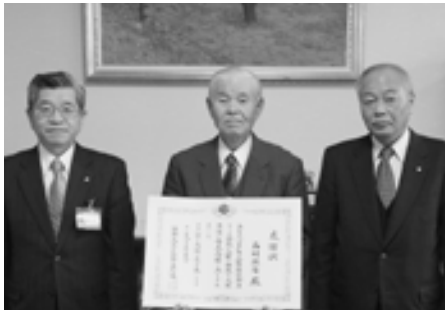
お世話になりました

西村 保雄さん

この度、任期満了（平成18年12月31日まで）に伴い、西村保雄さんが人権擁護委員を退任されました。

西村さんは、人権擁護委員として16年間ご活躍いただき、町民の皆さんからの人権相談を定例の相談日以外にも自宅で受けられるなど、いつでも気軽に相談できる環境をつくってこられました。

これまでのご尽力に対し厚くお礼を申し上げますとともに、今後のご健勝をお祈りいたします。また、その功績を称えられ、法務大臣感謝状が贈呈されました。



西村 保雄さん（写真中央）

## 決意を新たに消防出初式

1月7日（日）、郡家ふれあいドームで平成19年八頭町消防団出初式が開催されました。この中で八頭町長ほか来賓の方々から団員の皆さんの活動に対する感謝の言葉を、また今年も町民の安全・安心に寄与していただきたいと激励を受けました。

また八頭町表彰、表彰伝達が行われ、団員19名が表彰されました。式典終了後は、各地区分団が門尾地内の堤防に移動して新春の一斉放水を行い、今年一年防火に努める決意を新たにしました。

表彰の内容は次のとおり。  
（敬称略）

### ・八頭町表彰

#### 【功労表彰】

富士原 豊（八東地区）

中嶋 敏彦（〃）

### ・消防庁長官表彰

#### 【永年勤続功労章】

福本 道孝（船岡地区）

### ・日本消防協会会長表彰

#### 【精績章】

福本 道孝（船岡地区）

#### 【勤続章】

高原 一郎（八東地区）

林 憲三（郡家地区）

花原 義徳（船岡地区）

花木 和男（八東地区）

平木 昭夫（船岡地区）

### ・鳥取県消防協会表彰

#### 【勤続章】

矢部 雅彦（八東地区）

山根 浩昭（〃）

#### 【功績章】

奥井 正雄（船岡地区）

田中 浩実（八東地区）

### ・東部地区消防協会表彰

#### 【勤続章】

花木陽一郎（八東地区）

富士原晴樹（〃）

山根 和彦（〃）

矢部 清己（〃）

坂本 浩樹（〃）

木原 康志（〃）



八頭町功労表彰  
中嶋 敏彦さん



八頭町功労表彰  
富士原 豊さん

## 新教育委員のご紹介

このたび木下讓治教育委員の委員の辞職に伴い、新たに井上悦生氏（坂田）が1月19日、町議会の同意を得て平木町長から教育委員に任命されました。

【任期】平成19年1月19日

～平成21年5月2日



新教育委員の  
井上 悦生さん

## 自治会主体で健康づくり

1月14日（日）、郡家保健センターでさつきヶ丘集落の住民の皆さんが体力測定を実施しました。これはこの村の健康づくり推進委員さんの提案がきっかけとなり、実施されたものです。

さつきヶ丘は郡家地域でも比較的新しくできた集落で、集落が一体となって行える事業について企画を練られていました。そこで、今回新たな試みとして、みんなの健康管理意識を高めることを目的に文部科学省の「新体力テスト」に基づく体力測定を行うこととなりました。

当日は町の体育指導委員さんや町保健センター職員の指

導、協力を受けながら保健センター内各所に設置された測定場所を和気あいあいと回られていました。集落のイベント等をお考えであれば参考にされてはいかがでしょうか。



どんな結果がでるのかな

# 八頭町 図書館(室)情報

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎(0858)72-6660  
 船岡図書室 八頭町船岡 539-1 ☎(0858)72-3970  
 八東図書室 八頭町北山 48-1 ☎(0858)84-6622  
<http://library.town.yazu.tottori.jp/>

## 八頭町図書館(室)のベスト10 平成18年4月～12月までの利用の集計です。

(順位)	(回数)	(書名)	(著者名)
1位	29回	「東京タワー」	リリー・フランキー
2位	25回	「ダ・ヴィンチ・コード」上	ダン・ブラウン
		「1リットルの涙」	木藤 亜也
4位	24回	「ダ・ヴィンチ・コード」下	ダン・ブラウン
5位	21回	「陰日向に咲く」	劇団ひとり
6位	16回	「野ブタ。をプロデュース」	白岩 玄
7位	15回	「赤い指」	東野 圭吾
8位	14回	「名もなき毒」	宮部みゆき
		「電車男」	中野 独人
		「手紙」	東野 圭吾

## 『新刊児童書巡回展示』のお知らせ

日時：2月8日(木)～2月20日(火) 10:00～18:00  
 場所：船岡図書室 2階 大広間  
 閲覧希望の方は、図書室カウンターに申し込んで下さい。

### \*「新刊児童書巡回展示」とは…

鳥取県立図書館では、市町村図書館・学校図書館・家庭文庫等での資料選定を支援するため、新刊児童図書をすべて購入し見本資料としています。この資料を東部・中部・西部各地区において巡回展示を行っています。

### 選書座談会のお知らせ

日時：2月16日(金) 14:00～16:00  
 場所：船岡図書室 2階 大広間  
 内容：新刊児童書巡回展示で展示されている本を手にとって、みんなで話をしてみませんか？  
 \*申込不要・入場無料です。参加をお待ちしております。

## 講演会のお知らせ

### 『子どもの成長と本の役割 ～選書の大切さ～』

講師：末宗 辰彦さん  
 (山陰子ども文化講座主宰 山陰こどものとも社社長)

日時：2月22日(木) 14:00～16:00

場所：郡家公民館 2階 第2研修室

申込不要・入場無料です。興味がある方はお気軽にご参加ください。

\*託児を希望される方は、2/20までに各図書館(室)へ電話か窓口にてお申込みください。

## 新しくいった本

\*他館所蔵のものは、お取り寄せできます。  
 \*貸出中の場合はご予約ください。  
 (インターネット・携帯電話からも予約ができます)

### 郡家図書館

- |                |          |
|----------------|----------|
| 1 Yome カフェレシビ  | 大井 純子    |
| 2 藤沢周平 未刊行初期短編 | 藤沢 周平    |
| 3 読む力・聴く力      | 河合 隼雄    |
| 4 風は山河より 1・2   | 宮城谷昌光    |
| 5 ラストワンマイル     | 榆 周平     |
| 6 魔法の文字        | コルネリア・フツ |

### 船岡図書室

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 1 蝶か蛾か          | 大道 珠貴   |
| 2 きらめくジャンクフード   | 野中 柊    |
| 3 「サラ川」傑作集 すごろく | 山藤 章二   |
| 4 ゆきだるまのるとぶん    | たかどのほうこ |
| 5 ポンヤリどうぶつえん    | 長 新太    |
| 6 チーター大セール      | 高島 那生   |

### 八東図書室

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 1 熱血ポンちゃん膝栗毛    | 山田 詠美               |
| 2 エスケイプ / アブセント | 絲山 秋子               |
| 3 本の気つけ薬        | 出久根達郎               |
| 4 ギネス世界記録 2007  | クレイグ・グレンディ          |
| 5 鳥取の冠婚葬祭       | 諏ノ・エム・ツ             |
|                 | ～こんなときどうする冠婚葬祭 Q&A～ |
| 6 天空のミラクル       | 村山 早紀               |

## 2月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

休館日 開館時間 10:00～18:00

## おはなし会 ※申込不要・大人も入れます。

	郡家図書館	船岡図書室	八東図書室
日にち	2月3日(土) 2月17日(土)	2月21日(水)	2月21日(水)
時間	15:00～15:30	10:30～11:00	16:00～16:30

## 町長交際費のお知らせ

平成18年10月から12月までの町長交際費は次のとおりでしたのでお知らせします。

◇支出内容 (円)

支払月	内 容	支出額
10月	上私都運動会寸志	3,780
//	中私都運動会寸志	3,780
//	下私都運動会寸志	3,780
//	香典1件	10,000
//	船岡地域秋の慰霊祭奉献	5,000
11月	香典2件	15,000
//	韓国横城郡郡守退任記念品	31,500
//	八頭町長杯ゲートボール大会トロフィー	25,726
12月	郡家地域慰霊祭お供え	3,780
//	八東地域慰霊祭お供え	3,300
//	八東果実部西条柿荷上げ式寸志	3,780
//	花輪2件	16,000
//	松岡農林水産大臣就任祝賀会	8,000
//	韓国横城郡議員交流土産	25,200
//	ヤマメ組合受賞記念祝賀会寸志	3,780
//	市場彩祭館落成式寸志	3,780
//	郡家柿選果場終了式寸志	3,249

## 平成19年度放課後児童クラブ 加入児童を募集します

八頭町では、町内4箇所にある放課後児童クラブの平成19年度加入児童を募集しています。

対象となる児童は、就労等により昼間保護者が家庭にいない小学校に通う児童（概ね1年生～3年生）で、1年間継続して加入して頂くことが条件です。

入会を希望される方は、役場福祉課又は各支所住民生活課へ申込書提出して下さい。

クラブ名	実施場所	対象学区
わんぱく児童クラブ	わんぱく児童クラブ専用施設	郡家西小学校
ひまわり児童クラブ	ひまわり児童クラブ専用施設	郡家東小学校
船岡学童クラブ	船岡キッズハウス	船岡地域全小学校
八東学童クラブ	八東山村開発センター	八東地域全小学校

※放課後児童クラブは遊びを中心とした活動により児童の健全育成を図ることを目的としており、八頭町では各小学校保護者会の運営により開設しています。

### 【お問い合わせ先】

八頭町役場福祉課 ☎76-0205

船岡支所住民生活課 ☎72-0144

八東支所住民生活課 ☎84-1221



## お知らせ

### 『八頭町震災に強いまちづくり促進事業』 昭和56年5月までに建築された住宅の 「耐震診断」にかかる費用を補助します

昭和56年6月に建築基準法が改正され、地震に対する耐震の基準が強化されましたが、それまでに建てられた住宅は、耐震性が弱い場合があります。

そこで、本町では「震災に強いまちづくり」を目的に、古い基準で建築された住宅の耐震診断にかかる費用を補助し、耐震化を促進する制度を実施します。

耐震性の確保は、居住する人の生命・財産を守るために必要であり、地震が発生した時の被害防止につながります。

補助事業の主な内容は次のとおりです。

- 1. 補助対象** 昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての住宅。
- 2. 補助率** 耐震診断費用の3分の2を乗じて得た額（補助金の限度額は、4万円）

詳しくは、役場総務課生活安全係（☎76-0201）へお問い合わせください。

## 公共交通機関を利用しましょう！

公共交通の利用促進には、ノーマイカーデーの実施や公共交通機関の運行時間に合わせた通勤時間の設定など、企業の協力も必要です。

また、二酸化炭素などの環境負荷の低減、渋滞の緩和、交通事故の抑制を目指し、公共交通機関の利用促進に努めましょう。

普段マイカーを利用される皆さんも、月に1～2回ノーマイカーデーを設けるなどして、できる範囲でバスや鉄道を利用してみませんか？

八頭町の公共交通検討委員会では、公共交通機関の総合的な利便の確保・促進及び効率的な交通体系について検討をしています。今後とも関係者間で協議しながら、利便性の向上や利用促進に努めていくこととしています。

### 【八頭町の公共交通検討委員会】



『ノーマイカーデー』を推進しましょう！

- ☆将来の公共交通機関の維持につながります。
- ☆渋滞緩和や交通事故の抑制につながります。
- ☆排気ガスによる地球温暖化を抑止します。

## 農業委員会

### 一時的な農地の転用にも許可が必要です！

#### 農地の転用とは？

農地の転用とは、農地を農地でなくすこと、例えば、住宅用地や工場用地、道路・山林などの用地に転換することです。

#### 一時的な農地転用は？

農地を一時的な資材置場、仮設事務所、残土置場などとして利用する場合も転用になり、許可が必要です。

#### なぜ許可が必要？

農地は、私たちの食生活に必要な食糧の大切な生産基盤です。耕地面積の少ないわが国は、食糧自給率が低く、優良な農地を大切に守っていく必要があります。このため、一定の規制を設け、許可が必要とされているのです。

#### 許可なく転用したらどうなるの？

転用する前の状態に現状を回復することが命ぜられたり、3年以下の懲役、または、300万円以下の罰金などの罰則が設けられています。

#### 【お問い合わせ先】

農業委員会事務局（八東庁舎） 84-1227

#### 【おもな動き】

1/12

#### ●第10回農業委員会 議 事

1. 農地法の規定による許可申請
  - ・第3条（所有権移転） 5件
  - ・第5条（所有権移転、転用） 2件
2. 農用地利用集積計画の決定 22件
3. 農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の審査について
4. 特定農用地利用規程の認定について

#### 報告事項

- ・農地法第20条第6項（合意解約） 8件
- ・農業用施設建設に伴う届出 2件

## 公営住宅入居者募集

県営・町営住宅の入居者を次の要領のとおり募集します。

#### 【団地名・所在地】

団地名	場所	構造等	間取り
県営住宅 船岡団地8号	八頭町船岡 850-2	木造2階建て 3DK	1階 和室6 畳、DK、浴 室、トイレ、 洗面脱衣 2階 6畳2間
町営住宅 下野団地2号	八頭町下野 543	木造2階建て 3DK	1階 和室6 畳、DK、浴 室、トイレ、 洗面脱衣 2階 6畳2間

【月額家賃】 収入調査により決定します。

【敷 金】 月額家賃の3か月分に相当する額

【募集期間】 2月1日（木）～2月15日（木）

【選 考】 入居審査会で決定します。

【入居予定】 3月1日（県営住宅は3月上旬～中旬頃）

【入居資格】 下記の事項に該当する方

- ① 現に同居し、又は同居しようとしている親族（内縁関係、婚約者含む）があること。
- ② 入居申込をした日において、月収が20万円以下であること。
- ③ 現に住宅に困窮していることが明らかな方であること。
- ④ 地方税を滞納していないこと。

【お問い合わせ・申込先】

船岡支所建設水道課 ☎72-3973

## 2月は省エネルギー月間です

冬季は暖房の使用などでエネルギー消費が増大する季節です。2月1日～28日の期間中、「第31回地球環境とエネルギーの調和展 ENEX2007」や、省エネキャンペーンなどが実施されます。近年におけるエネルギー消費量の増加や地球環境問題へ対応するため、一人一人が毎日のくらしの中で省エネルギーを実践することが大切です。室温20℃を目安に暖房温度を設定するなど、家庭・学校・職場で省エネを実践しましょう。

## 思わぬ事故やけがに備えてスポーツ安全保険に加入しよう！！

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などを行う5人以上のアマチュアの団体を対象として、団体活動中とその往復中も含めた傷害事故や賠償責任を負う事故を補償する保険です。

◇加入対象 5人以上のアマチュアの団体

◇保険期間 平成19年4月1日～平成20年3月31日

◇受付期間 随時受け付け

◇主な加入区分と掛金

・中学生以下の子どもとその保護者の団体：500円

・高校生以上の文化・ボランティア・地域活動：500円

・大人のスポーツ活動（16歳以上）：1,500円

・老人クラブなど：800円

・危険度の高いスポーツ活動：9,000円

※表示の掛金は一人あたりの金額です。その他の加入区分もあります。

補償の内容等くわしいことは（財）スポーツ安全協会鳥取県支部（☎0857-28-7221）または教育委員会生涯学習課（☎84-1232）までお問い合わせください。



ひとのうごき

(敬称略)

おめでた	郡家地域	誕生日	なまえ	ところ	おとうさん・おかあさん
		12月6日	勝原 溪人 <sup>けいと</sup>	(落 岩)	大 輔・牧 子
		13日	樫村 琉香 <sup>りゅうが</sup>	(郡家西区)	和 秀・智 子
		16日	大西 依知佳 <sup>い ち か</sup>	(フローラル)	泰 司・有 希
		28日	今嶋 大騎 <sup>だい き</sup>	(カーサこおげ)	俊 介・有 紀
	船岡地域	12月5日	花木 美優 <sup>み ゆ</sup>	(下 町)	努 ・牧 紀
八東地域		12月6日	片山陽南子 <sup>ひ な こ</sup>	(用 呂)	芳 章・朋 子
			8日	山本 花 <sup>はな</sup>	(北 山)

おくやみ	郡家地域	日付	名 前	ところ	年 齢
		12月11日	加藤 みゆ	(池 田)	9 7 歳
		15日	忠岡 時雄	(延命寺)	5 5 歳
		19日	山本三千年	(カーサこおげ)	4 9 歳
		19日	原田 瀧子	(西御門)	9 7 歳
		27日	田中 美春	(上津黒)	8 4 歳
		30日	中口 洋子	(東市場)	5 4 歳
		1月1日	中村 時子	(野 町)	8 2 歳
		8日	衣笠 徳久	(上津黒)	9 5 歳
			船岡地域	12月11日	徳田 政子
	26日	歳岡 正市		(破 岩)	5 2 歳
	八東地域	12月14日	加藤 榮	(皆 原)	9 3 歳
		16日	竹田 ゆき	( 東 )	8 0 歳
		26日	明石 ツヨ	(安井宿)	9 7 歳
		28日	小谷 義一	( 南 )	7 6 歳
		31日	上田 秋子	( 島 )	5 8 歳
		1月7日	澤田 愛蔵	(用 呂)	9 4 歳
		8日	上田賢太郎	(皆 原)	5 8 歳

八頭町の  
世帯数と人口

1月1日現在  
( )内は前月比

世帯数	5,757世帯 (+3)
総人口	20,106人 (-4)
男	9,683人 (+1)
女	10,423人 (-5)

入札結果のお知らせ

入札日 平成18年12月18日(月)

①工事名 日下部権の谷水路改修工事  
 工事場所 八頭郡八頭町日下部  
 落札金額 10,920,000円(消費税込み)  
 落札業者 (株)松田組  
 所管課 産業課

入札日 平成19年1月16日(火)

②工事名 町道丹比縦貫(2号)災害復旧工事  
 工事場所 八頭郡八頭町妻鹿野  
 落札金額 13,335,000円(消費税込み)  
 落札業者 (株)竹内組  
 所管課 八東支所建設水道課

入札日 平成19年1月16日(火)

③工事名 新庄ライスセンター(共同作業所)  
 新築工事  
 工事場所 八頭郡八頭町船岡  
 落札金額 22,890,000円(消費税込み)  
 落札業者 (株)松田組  
 所管課 企画人権課

入札日 平成19年1月16日(火)

④工事名 新庄ライスセンター(保管庫)  
 新築他工事  
 工事場所 八頭郡八頭町船岡  
 落札金額 15,907,500円(消費税込み)  
 落札業者 木下工業(有)  
 所管課 企画人権課

青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、将来を担う国際感覚豊かな青年を育成するため、様々な国際交流事業を実施しています。募集内容は下記のとおりです。

- ・「国際青年育成交流」(8~9月)
- ・「日本・中国青年親善交流」(8~9月)
- ・「日本・韓国青年親善交流」(9月)
- ・「世界青年の船」(平成20年1~3月)
- ・「東南アジア青年の船」(10~12月、18~30歳を対象)

【お問い合わせ先】

鳥取県交流推進課 (☎0857-26-7030)

2月は・・・

固定資産税 第4期分 の納付月です

完納にご協力をお願いします

男女共同参画啓発シリーズ②

女性の能力開発と企業の利益

女性の活用が進んでいる企業ほど企業の業績が良いという調査結果が出ています。

松下電器産業(株)の取組では、「生活者の目線からの商品開発」を目指し、戦略商品の企画やデザインのスタッフに女性職員を登用し、洗濯機、電子レンジ等のヒット商品を生み出しています。



안녕하세요! (안녕하세요!) こんにちは!



새해 복 많이 받으세요! (新年に福をたくさんお受けください!) 『新年あけましておめでとうございます。』を韓国語ではこのように言います。

新たな年、2007年を迎えました。横城郡にて、八頭町民皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

トッコ山での初日の出

ところで日本では年末年始は長い連休となりますが、韓国の新年の休みは、1月1日の1日だけしかありません。というのも、新暦より旧暦を重んじているため、旧正月(韓国語で『ソルラル』)の前後をあわせた3日間が祝日となり、こちらの方が正月本番になります。ですが年賀状は、日本と同様に年末に送ります。ただし違うのは、年賀状をハガキで送ることはあまりなく、送る時には、年賀カードと封筒がセットになったものや、クリスマス時に『Merry X'mas and A Happy new year』としてクリスマスカードで年賀状を兼ねます。また、年賀状の配達も日本では元旦に届くように配達されますが、こちらでは、年が明け前に届くことが多く、その方が良いとされています。私もこちらで年賀カードを書いて、日本の両親等に送ったのですが、年末に届いたそうです。

2007年の1月1日、横城郡庁登山同好会の方々如初日の出を見るために横城郡内にあるトッコ山に登りました。登山の苦手な私は途中でばててしまいましたが、皆さんに励まされながら頂上に辿り着くことができました。そこで山の神様に祈りを捧げ、お餅や果物を食べたり、焼酎や温かいコーヒーを飲みながら、美しい初日の出を見ました。するとさっきまで苦しかったのが嘘の様にとても気持ちが良く、寒さも心地良く感じました。下山後は、食堂で『マンドゥククッ』(餃子・お餅入りスープ)をいただきました。

早いもので私の横城郡での研修期間も残り1ヶ月を切りました。4月の頃は「10ヶ月って長いなあ。」と思っていましたが、時間が経つのはとても早いものです。あと残り少ない研修期間を、1日1日大切に過ごしていきたいと思っています。

韓国横城郡より <sup>たなか</sup>미호 (八頭町総務課職員田中美穂)



郡庁登山同好会の人達と